

令和5年5月臨時会会議録

令和5年5月17日 水曜日 午前10時00分開会

鈴木 富美子 議長 金子 豊美 副議長

出席議員（16名）

1番	平井直之	議員	2番	鈴木英則	議員
3番	勝見英一朗	議員	4番	鈴木裕	議員
5番	鈴木悟司	議員	6番	鈴木一則	議員
7番	渡部正之	議員	8番	竹田陽一	議員
9番	内谷邦彦	議員	10番	渡部秀樹	議員
11番	浅野敏明	議員	12番	金子豊美	議員
13番	平進介	議員	14番	梅津善之	議員
15番	今泉春江	議員	16番	鈴木富美子	議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

内谷重治	市長	齋藤環樹	副市長
竹田利弘	政策推進監	新野弘明	総務参事兼地域づくり推進課長
梅津義徳	厚生参事兼福祉あんしん課長	三瓶仁之	総務課長併選挙管理委員会事務局長 併監査委員事務局長
佐藤久	財政課長	高橋嘉樹	会計管理者兼税務課長兼会計課長
鈴木幸浩	子育て推進課長	青木邦博	技術参与
赤間茂樹	産業参事 兼新産業団地整備課長	佐原勝博	建設参事兼建設課長

事務局職員出席者

佐々木勝彦	議会事務局長	片倉英樹	議会事務局補佐
小阪桃子	議事調査主査	安達洋司	技士
佐藤美波	議会事務局主事		

議 事 日 程

令和5年5月17日 水曜日 午前10時00分開会

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長選挙
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 副議長選挙
- 日程第 7 常任委員会委員の選任について
- 日程第 8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 9 報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度長井市一般会計補正予算第16号）（質疑、討論、表決）
- 日程第10 報告第 6号 専決処分の承認を求めることについて（長井市市税条例の一部を改正する条例の制定について）（ 〃 ）
- 日程第11 報告第 7号 専決処分の承認を求めることについて（長井市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）（ 〃 ）
- 日程第12 報告第 8号 専決処分の承認を求めることについて（長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）（ 〃 ）
- 日程第13 報告第 9号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度長井市一般会計補正予算第2号）（ 〃 ）
- 日程第14 議案第37号 長井市監査委員の選任について（表 決）
- 日程第15 置賜広域行政事務組合議会議員の選任について
- 日程第16 西置賜行政組合議会議員の選挙
- 日程第17 置賜広域病院企業団議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

臨時議長の紹介

○佐々木勝彦議会事務局長 おはようございます。
議会事務局長の佐々木でございます。

本臨時会は、改選後、最初の議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、勝見英一朗議員が年長の議員でございますので、勝見英一朗議員に臨時議長の職務をお願い申し上げます。

勝見英一朗議員、議長席にご着席ください。

(勝見英一朗議員議長席に着席)

○勝見英一朗臨時議長 おはようございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います勝見英一朗でございます。よろしく願いいたします。

開 会

○勝見英一朗臨時議長 ただいまから令和5年5月長井市議会臨時会を開会いたします。

開 議

○勝見英一朗臨時議長 本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、高石潤一危機管理参与から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届出がありましたの

で、ご報告いたします。

また、山形新聞社及び読売新聞社記者から、今臨時会のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたのでご報告いたします。

ここで、本日の本会議運営について、臨時議会運営委員会の報告を求めます。

平 進介臨時議会運営委員長。

(平 進介臨時議会運営委員長登壇)

○平 進介臨時議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、本日9時から臨時議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

日程第1、仮議席の指定であります。臨時議長から仮議席を指定していただきます。

次に、日程第2、議長の選挙を行います。

議長の選挙後に、日程第3、議席の指定であります。会議規則第4条第1項の規定により、議長から議席を指定していただきます。

次に、日程第4、会議録署名議員の指名については、会議規則第81条の規定により、議長から3名の会議録署名議員を指名していただきます。

次に、日程第5、会期の決定については、本臨時会の会期を本日1日とすることについて、議長から諮っていただきます。

次に、日程第6、副議長の選挙を行います。

次に、日程第7、常任委員会委員の選任について及び日程第8、議会運営委員会委員の選任については、会派代表者会で内定した結果に基づいて、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から各委員を指名していただきます。

各委員の選任後、本会議を休憩し、各委員会の正副委員長を互選していただき、本会議再開後に、議長から各正副委員長互選の結果を報告していただきます。

次に、日程第9、報告第5号 専決処分の承

認を求めることについて（令和4年度長井市一般会計補正予算第16号）から日程第13、報告第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度長井市一般会計補正予算第2号）までの5件を一括議題といたしまして、市長から説明を受け、1件ごとに質疑、討論、表決を行っていただきます。

次に、日程第14、議案第37号 長井市監査委員の選任についての1件について、市長から提案説明を受け、本案は人事案件でありますので、申合せにのっとり、質疑と討論を省略し、直ちに表決を行っていただきます。

次に、日程第15、置賜広域行政事務組合議会議員の選任についてから日程第17、置賜広域病院企業団議会議員の選挙までについては、1件ごとに選挙を行っていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○勝見英一朗臨時議長 本日の会議は、ただいまの臨時議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程をもって進めます。

日程第1 仮議席の指定

○勝見英一朗臨時議長 日程第1、仮議席の指定であります。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

日程第2 議長の選挙

○勝見英一朗臨時議長 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

14番、平 進介議員。

○14番 平 進介議員 この際、動議を提出いたします。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法で行い、指名者を私にさせていただきたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

（「賛成」の声あり）

○勝見英一朗臨時議長 ただいま平 進介議員から議長選挙の方法について、指名推選によることとし、平 進介議員を指名者とするについて動議が提出されました。

所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○勝見英一朗臨時議長 異議なしと認めます。

よって、議長選挙の方法は指名推選とし、平 進介議員を指名者とするこの動議は可決されました。

14番、平 進介議員。

○14番 平 進介議員 議長には、鈴木富美子議員を最適任と認め、ご指名をいたします。

○勝見英一朗臨時議長 ただいま平 進介議員から鈴木富美子議員を議長にとの指名がありましたが、鈴木富美子議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○勝見英一朗臨時議長 異議なしと認めます。

よって、鈴木富美子議員が議長に当選されました。

当選されました鈴木富美子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

以上で臨時議長の職務は終わりました。

ここで議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

(臨時議長退席、議長着席)

議長就任の挨拶

(鈴木富美子議長登壇)

○鈴木富美子議長 おはようございます。

ただいま指名推選にて議長を拝命させていただきました鈴木富美子でございます。皆様の温かいご支援に心から感謝申し上げますとともに、議長という重責に身の引き締まる思いでございます。この重責を全うするには、皆様のご指導、ご協力は不可欠です。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、このたびの市議会議員選挙は、市民の皆様の評価を受けることなく無投票という結果になりました。このことをしっかりと受け止め、今後の議会運営について、議員間にて様々な討議を積極的に行い、市民の皆様からのご意見などを直接お聞きする機会を設け、市民の皆様寄り添った議会運営を目指したいと考えております。

他の自治体を含め、地方自治体には多くの課題があります。市当局と議論を交わし、情報を交換しながら両輪がスムーズに進むよう、一つ一つ丁寧に対応していかなくてはなりません。市民の皆様が長井に住んでよかったと実感できるまちづくりに向け、当局と共に邁進してまいります。

未熟者ではありますが、精いっぱい務めてまいりますので、皆様のご指導、ご支援、ご協力を切にお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 議席の指定

○鈴木富美子議長 それでは、会議を続行いたします。

日程第3、議席の指定であります。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

○佐々木勝彦議会事務局長 それでは、朗読いたします。

議席番号1番	平井直之	議員
議席番号2番	鈴木英則	議員
議席番号3番	勝見英一朗	議員
議席番号4番	鈴木裕	議員
議席番号5番	鈴木悟司	議員
議席番号6番	鈴木一則	議員
議席番号7番	渡部正之	議員
議席番号8番	竹田陽一	議員
議席番号9番	内谷邦彦	議員
議席番号10番	渡部秀樹	議員
議席番号11番	浅野敏明	議員
議席番号12番	金子豊美	議員
議席番号13番	平進介	議員
議席番号14番	梅津善之	議員
議席番号15番	今泉春江	議員
議席番号16番	鈴木富美子	議員

以上でございます。

○鈴木富美子議長 ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

新しい議席へ移動をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時16分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

○鈴木富美子議長 次に、日程第4、会議録署名議員の指名であります。

会議規則第81条の規定により、指名いたします。

1番 平井直之 議員

2番 鈴木英則 議員

3番 勝見英一朗 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第5 会期の決定

○鈴木富美子議長 次に、日程第5、会期の決定であります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第6 副議長の選挙

○鈴木富美子議長 次に、日程第6、副議長の選挙を行います。

13番、平進介議員。

○13番 平進介議員 この際、動議を提出いたします。

副議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の

方法で行い、指名者を私にさせていただきたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

(「賛成」の声あり)

○鈴木富美子議長 ただいま平進介議員から副議長の選挙の方法については、指名推選によることとし、平進介議員を指名者とするについて動議が提出されました。

所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙の方法は指名推選とし、平進介議員を指名者とするの動議は可決されました。

13番、平進介議員。

○13番 平進介議員 副議長には、金子豊美議員を最適任と認め、ご指名をいたします。

○鈴木富美子議長 ただいま平進介議員から金子豊美議員を副議長にとの指名がありましたが、金子豊美議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、金子豊美議員が副議長に当選されました。

当選されました金子豊美議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、副議長のご挨拶をお願いいたします。

副議長就任の挨拶

(金子豊美副議長登壇)

○金子豊美副議長 ただいまご指名を受けまして、副議長にさせていただきました金子豊美でございます。

先ほど、議長の挨拶にもありましたように、様々な課題が多い今の時世であります。一つ一つの課題に向き合いながら、精いっぱいこの重みのある副議長の役目を務めていきたいというふうに考えておりますので、皆様方のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、健康に留意し、この任期期間、精いっぱい務められるように努力していきたいと思っておりますので、今後ともご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第7 常任委員会委員の選任について

○鈴木富美子議長 次に、日程第7、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

総務常任委員

- 1番 平井直之 議員
- 2番 鈴木英則 議員
- 4番 鈴木裕 議員
- 6番 鈴木一則 議員
- 8番 竹田陽一 議員
- 9番 内谷邦彦 議員
- 11番 浅野敏明 議員
- 12番 金子豊美 議員

文教常任委員

- 3番 勝見英一朗 議員

- 5番 鈴木悟司 議員
- 7番 渡部正之 議員
- 10番 渡部秀樹 議員
- 13番 平進介 議員
- 14番 梅津善之 議員
- 15番 今泉春江 議員
- 16番 鈴木富美子

厚生常任委員

- 1番 平井直之 議員
- 3番 勝見英一朗 議員
- 4番 鈴木裕 議員
- 7番 渡部正之 議員
- 11番 浅野敏明 議員
- 12番 金子豊美 議員
- 14番 梅津善之 議員
- 15番 今泉春江 議員

産業・建設常任委員

- 2番 鈴木英則 議員
- 5番 鈴木悟司 議員
- 6番 鈴木一則 議員
- 8番 竹田陽一 議員
- 9番 内谷邦彦 議員
- 10番 渡部秀樹 議員
- 13番 平進介 議員
- 16番 鈴木富美子

以上であります。

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

○鈴木富美子議長 次に、日程第8、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員

4番 鈴木 裕 議員
7番 渡部 正之 議員
9番 内谷 邦彦 議員
13番 平 進介 議員
14番 梅津 善之 議員
15番 今泉 春江 議員
以上であります。

ここで正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

なお、再開はブザーをもってお知らせいたします。

午前10時23分 休憩
午前10時45分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選の結果報告

○鈴木富美子議長 この際、申し上げます。

各委員会より次のとおり正副委員長の互選結果の報告がありましたので、お知らせいたします。

総務常任委員長 鈴木 一則 議員
副委員長 鈴木 英則 議員
文教常任委員長 今泉 春江 議員
副委員長 渡部 正之 議員
厚生常任委員長 鈴木 裕 議員
副委員長 平井 直之 議員
産業・建設常任委員長 内谷 邦彦 議員
副委員長 鈴木 悟司 議員
議会運営委員長 平 進介 議員

副委員長 梅津 善之 議員

以上の方々が選任されました。

日程第9 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度長井市一般会計補正予算第16号）外4件

○鈴木富美子議長 次に、日程第9、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度長井市一般会計補正予算第16号）から日程第13、報告第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度長井市一般会計補正予算第2号）までの5件を一括議題といたします。提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 提案説明を申し上げます。

報告第5号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、令和4年度長井市一般会計補正予算第16号について、専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から700万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ234億9,392万5,000円といたしましたものでございます。

このたびの補正は、歳入において、特別交付税及び臨時道路除雪事業費補助金の増額交付に伴い、地方交付税及び国庫支出金をそれぞれ追加計上するとともに、繰入金を減額いたしましたものでございます。

また、歳出におきましては、道路橋りょう費の財源更正及び公債費の不用額減額をいたしましたものでございます。

次に、報告第6号、報告第7号及び報告第8

号の各専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

これら3件はいずれも、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、長井市市税条例、長井市都市計画税条例及び長井市国民健康保険税条例の各一部について、所要の改正をいたしたものでございますが、令和5年4月1日から施行する必要がございましたことから、専決処分させていただきますのでございます。

続きまして、報告第9号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、令和5年度長井市一般会計補正予算第2号について、専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2,906万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ190億6,709万3,000円といたしたものでございます。

このたびの補正は、歳出において、物価高騰に対する国の対策を早急に実施するため、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に要する経費を措置いたしましたものでございます。

財源につきましては、全て国庫支出金でございます。

以上、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第9、報告第5号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第5号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結

し、採決いたします。

報告第5号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、報告第5号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第10、報告第6号の1件について質疑を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第6号についての討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第6号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、報告第6号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第11、報告第7号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第7号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第7号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、報告第7号は、承認することに決定

いたしました。

次に、日程第12、報告第8号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第8号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第8号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、報告第8号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第13、報告第9号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第9号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第9号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、報告第9号は、承認することに決定いたしました。

日程第14 議案第37号 長井市 監査委員の選任について

○鈴木富美子議長 次に、日程第14、議案第37号長井市監査委員の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第37号 長井市監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、勝見英一朗議員を議員のうちから選任する監査委員に選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、勝見英一朗議員の退席を求めます。

(3番勝見英一朗議員退席)

○鈴木富美子議長 本案は、人事案件ですので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

議案第37号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第37号は、原案に同意することに決定いたしました。

勝見英一朗議員の復席を求めます。

(3番勝見英一朗議員復席)

○鈴木富美子議長 勝見英一朗議員に申し上げます。

あなたを監査委員に選任することに同意いたしましたので、告知いたします。

日程第15 置賜広域行政事務組合 議会議員の選任について

○鈴木富美子議長 次に、日程第15、置賜広域行政事務組合議会議員の選任についての1件を議題といたします。

置賜広域行政事務組合同規約第5条第2項の規定により、議長及び議員2名の3名を選任することになっておりますので、議長を除く議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

置賜広域行政事務組合議会議員に、6番、鈴木一則議員、10番、渡部秀樹議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました鈴木一則議員、渡部秀樹議員を置賜広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました鈴木一則議員、渡部秀樹議員が置賜広域行政事務組合議会議員に当選されました。

当選されました2名の方が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第16 西置賜行政組合議会議員の選挙

○鈴木富美子議長 次に、日程第16、西置賜行政組合議会議員の選挙を行います。

西置賜行政組合同規約第6条の規定により、議員4名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

西置賜行政組合議会議員に、1番、平井直之議員、5番、鈴木悟司議員、7番、渡部正之議員、8番、竹田陽一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました平井直之議員、鈴木悟司議員、渡部正之議員、竹田陽一議員を西置賜行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました平井直之議員、鈴木悟司議員、渡部正之議員、竹田陽一議員が西置賜行政組合議会議員に当選されました。

当選されました4名の方が議場におられます

ので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第17 置賜広域病院企業団議 会議員の選挙

○鈴木富美子議長 次に、日程第17、置賜広域病院企業団議会議員の選挙を行います。

置賜広域病院企業団規約第5条の規定により、議員3名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

置賜広域病院企業団議会議員に、4番、鈴木裕議員、9番、内谷邦彦議員、16番、鈴木富美子を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました鈴木裕議員、内谷邦彦議員、鈴木富美子を置賜広域病院企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました鈴木裕議員、内谷邦彦議員、鈴木富美子が置賜広域病

院企業団議会議員に当選されました。

当選されました3名の方が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

最後にお諮りいたします。本臨時会において議決されました議案の中で、条、項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○鈴木富美子議長 これをもって、令和5年5月長井市議会臨時会を閉会いたします。ご協力誠にありがとうございました。

午前11時04分 閉会

会議録署名議員

臨時議長 勝 見 英一朗

議 長 鈴 木 富美子

1 番 平 井 直 之

2 番 鈴 木 英 則

3 番 勝 見 英一朗